

平成30年

# 年末の交通安全県民運動

実施要綱

実施  
期間

12月12日 水 ▶ 12月21日 金

スローガン

一杯で  
消える未来と  
消せぬ罪



交通安全図画最優秀作品(平成29年度知事賞)

佐世保市立日野中学校2年 (当時)

おおた あみ

太田 亜美さんの作品

重 点

- 飲酒運転の根絶
- 高齢者と子供の交通事故防止
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

特別広報

- 脇見・ぼんやり運転の防止
- 「手のひら」で横断の意思表示



主唱

長崎県交通安全推進県民協議会

## 運動の 目的

本運動は、県民一人一人に交通安全知識を普及し、交通安全思想の高揚を図るとともに、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を習慣付けることにより、県民総ぐるみで交通事故の防止を図ることを目的とします。

## 重点1

## 飲酒運転の根絶

飲酒の機会が増える年末年始の時期に、運転者をはじめ広く県民一人一人に対し、飲酒運転による交通事故で、尊い人命が失われている現状を訴えて規範意識の確立を図るとともに、飲酒運転を根絶するため、次の項目を推進します。

### 運転者は

- 飲酒運転は、刑事、行政及び民事上の厳しい責任を伴う犯罪であることを自覚し、「飲酒運転は絶対にしない。」という強い意志をもちましょう。
- 二日酔いで運転すれば、飲酒運転になることを自覚し、翌朝に運転予定がある場合は、酒量や飲酒時間に配慮しましょう。



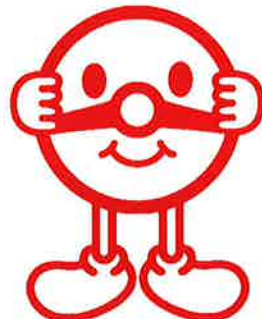
### 家庭・学校・地域・職場では

- 日頃から飲酒運転の悪質・危険性や飲酒運転事故の悲惨さを話し合い、飲酒運転を絶対に許さない環境づくりに努めましょう。
- 飲酒運転をしないための職場内検討会を行ったり、朝の出発時にアルコールチェッカー等を利用するなど、職場ぐるみで飲酒運転の根絶に取り組み、規範意識を高めましょう。
- 飲酒運転追放の「三ない運動」
  - ◇酒を飲んだら車を運転しない。
  - ◇車を運転する前には、酒を飲まない。
  - ◇車を運転する人には、酒を出さない。を実践しましょう。



### 関係機関・団体では

ハンドルキーパー運動の推進や、飲酒者への車両提供禁止、運転者への酒類提供禁止、飲酒者が運転する車両への同乗禁止など、飲酒運転根絶についての広報啓発活動を展開しましょう。



飲酒の前にハンドルキーパーを決めましょう！

## 重点2

# 高齢者と子供の交通事故防止

高齢者と子供の交通安全意識の高揚を図るとともに、高齢者と子供に対する保護意識の醸成を図るために次の項目を推進します。

### 高齢者と子供は

- 高齢運転者は、身体機能の衰えを自覚してゆとりある運転に努め、警察や自治体が開催する交通安全講習会に積極的に参加しましょう。  
また、車の運転に不安を感じたときは、交通事故の加害者や被害者となる前に運転免許証の返納を検討しましょう。
- 子供は「道路に飛び出さない」、「道路で遊ばない」、「横断歩道を渡る」など交通ルールを守りましょう。
- 夜間、早朝、夕暮れ時などに外出する際には、明るい服装や反射材用品を身に着けるなど、運転者から見えやすい服装に心掛けましょう。
- 道路を横断する際は、左右の安全確認を十分に行い、横断歩道がある場所では、横断歩道を利用するとともに、運転者に対し「手のひら」を示し横断の意思を伝えましょう。

### 運転者は

- 歩いている高齢者や子供の近くを通過するときは、減速、徐行するなど安全運転に努めましょう。
- 横断歩道に、横断中の歩行者や横断しようとする歩行者がいるときは、その横断歩道の手前で必ず止まり、歩行者に道を譲りましょう。
- 周囲が見えづらい夜間・早朝・夕暮れ時などは、歩行者が道路を横断しているかもしれないと予測し、注意しながら運転しましょう。



### 家庭・学校・地域・職場では

- 身近な道路での危険な箇所について話し合い、安全な通行方法などを確認しましょう。
- 夜間・早朝・夕暮れ時などに外出する際には、車に注意するよう声を掛けたり、明るく目立つ服装や反射材用品を身に着けるよう促しましょう。
- 歩きながらの携帯電話使用（歩きスマホ）の危険性についての浸透を図りましょう。
- 職場の朝礼、出発時の声掛け、各種会合などの機会を通じて、事業所全体で思いやり運転に心掛けるよう指導しましょう。

### 関係機関・団体では

- 高齢歩行者や子供が多く利用する地域での保護・誘導活動を徹底しましょう。
- 交通事故抑止効果の高いイベントや広報啓発活動を進めましょう。
- 安全運転サポート車（セーフティ・サポートカー）の広報啓発を促進しましょう。

## 重点 3

# 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

後部座席を含めた全ての座席においてシートベルトとチャイルドシートの正しい着用に徹底し、交通事故発生時における被害の防止・軽減を図るため、次の項目を推進します。

### 運転者と同乗者は

- 発進前のシートベルトとチャイルドシートの全席着用確認や着用後の発進を実践しましょう。
- 助手席や後部座席に同乗する場合は、自らシートベルトを締めましょう。



### 家庭・学校・地域・職場では

- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用を習慣付けるとともに、着用効果について家庭や職場で話し合しましょう。
- 出勤・退社時に、シートベルト着用の確認を行うなど、各事業所において後部座席を含めた着用の徹底を図りましょう。
- 高速乗合バス及び貸切バス等の事業者は、全ての座席におけるシートベルト着用の指導広報を行いましょう。

### 関係機関・団体では

- 各種キャンペーンや交通安全教育等を通じて、後部座席を含めた全ての座席のシートベルト等の着用義務や着用効果について周知を図りましょう。



※ 平成29年長崎県の後部座席シートベルト着用率 **28.3%** (一般道)

(警察庁・(一社)日本自動車連盟の合同調査)

(全国 38 位)

## 県内統一行事

|                        |              |                                                                             |
|------------------------|--------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 12月12日(水)              | 広報活動強化の日     | 歩行者や運転者等に交通安全運動への積極的な参加を呼び掛けます。                                             |
| 12月12日(水)<br>12月20日(木) | 街頭指導活動強化の日   | 登下校指導を始め、子供と高齢者に対する歩行中の危険行動、運転者に対する歩行者保護や後部座席を含めた全席シートベルト着用等について街頭指導を強化します。 |
| 12月14日(金)<br>12月21日(金) | 飲酒運転根絶啓発強化の日 | 飲酒運転の根絶に向けた啓発活動を推進します。                                                      |

平成30年長崎県交通安全年間スローガン

守ろう交通ルール 高めよう交通マナー